

村の主な取り組みを報告します

対策本部の設置

2月27日に「飯館村新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置しました。5月27日現在、すでに計13回の会議を開いています。状況の変化に応じた対策を話し合い、村としての対応を決定してきました。

学校・こども園

政府の要請に基づき、3月から5月にかけて、休業・休園などの対応を行いました。その間、令和元年度の卒業式・卒園式、4つの学校の閉校式、「いいたて希望の里学園」の開校式、令和2年度の入学式・入園式などは、感染防止の対策を行いながら実施しました。学校再開は5月11日から。少人数学級のため3密の状態を避けられること、児童・生徒の居住地に新たな感染拡大が認められないことなどを踏まえて再開しました。通学バスを含め、感染防止対策を細やかに行っていきます。

※3密=密閉・密集・密接となる場所・場面のこと

村内施設

交流センター「ふれ愛館」、いいたてスポーツ公園、宿泊体験館きこり、サポートセンターつながっぺなどは、それぞれの施設の事業内容に合わせて、休業や利用制限などを行いました。5月27日現在、感染防止の対策を行いながら、すべての施設が再開しています。宿泊体験館きこりの宿泊の受け付けについては、6月1日からの予定です。

特別定額給付金

家計への支援を目的とし国民に一律10万円を給付する「特別定額給付金」。飯館村では、5月12日に申請書を発送し、翌13日から受け付けを開始しました。対象は4月27日時点で村に住民票がある人です。

申請の期限は8月12日までとなっています。ご不明な点は、住民課住民係☎0244-42-1618までお問い合わせください。

企業・事業所

村と飯館村商工会は、事業活動に影響を受けている事業者を対象に、支援相談窓口を開設しています。場所は飯館村商工会館2階で、6月は平日と日曜日の午前10時から午後3時（昼休みを除く）に開設します。希望日の前日までに電話予約をしてください。飯館村商工会☎0244-26-7958または産業振興課商工観光係☎0244-42-1620まで。

また、村は、独自の支援策として、臨時議会において制度を新設し、村内の企業・事業所を対象とした補助金の交付を行います。詳細は別途お知らせします。

マスクの配付

マスクが手に入りにくい状況を見て、村は使い捨てマスク6万枚を購入。村民に1人10枚ずつ郵送しました。発送準備は5月13日から行い、翌14日に発送しました。



これまでの取り組み これからの取り組み

新型コロナウイルス

5月27日時点の情報で掲載します。状況が変化する可能性がありますので最新の情報もご確認ください。

福島県では5月14日に緊急事態宣言が解除されました

しかしながら感染リスクがなくなった訳ではありません

一息つきたいところではありますが

感染防止を継続しながら、段階的に日常を取り戻していきましょう

全国に発令された緊急事態宣言が解除され、感染拡大の「第1波」といわれる危機を乗り越えつつある日本。「新たな生活様式」の中で、経済活動や日常生活を再開し、「感染拡大防止」と「暮らし」を両立する取り組みが、始まっています。

5月27日現在、これまで村内で感染が確認された方はいませんが、いどこから再び感染の波が現れるかは分かりません。自分と周りの大切な人の生命を守るため、また、次の波をできるだけ小さく抑えるために、できることをコツコツと続けていきましょう。

そして、自粛に伴い事業所などが受けた打撃は深刻です。医療や介護の現場も、今後の対応に追われています。個人や家庭への影響も、子どもからお年寄りまで、全ての人に及んでいます。こんな時だからこそ、思いを伝え合い、できることでお互いを支えながら、乗り越えていきたいですね。